

愛知県環境学習等行動計画 2030 中間評価【概要版】

行動計画の目的

持続可能な社会を支える「行動する人づくり」

行動計画の概要

本県では、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成 15 年法律第 130 号）」に基づき、2018（平成 30）年 3 月に、愛知県環境学習等行動計画を見直し、本県の環境学習の方向性を示すものとして「愛知県環境学習等行動計画 2030」を策定しました。

持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を進めるに当たり、取り組むべき環境学習等の課題として、行動につなぐ力を育むこと、そしてそのために環境学習等の機会の拡充と質の向上を図ることを目標として、学びを行動につなぐため、県民一人一人に身に付けることが望ましい「五つの力」を育むことを念頭に置きながら、「家庭」「学校」「社会」において各主体が環境学習等に取り組めるようにすることで、持続可能な社会を支える「行動する人づくり」を推進していきます。

行動計画の期間

2018（平成 30）年度から 2030（令和 12）年度まで

学びを行動につなぐ「五つの力」

- ◆体感する力：自然の素晴らしさや環境の大切さを感じ取る力
- ◆理解する力：私たちの活動が環境に影響を与えていることを、自分のこととして捉える力
- ◆探究する力：環境問題を多面的に考察し、その本質や解決策を見つけ出す力
- ◆活用する力：環境を守るために必要な知識やスキルを自ら身に付け、活かす力
- ◆共働する力：共に未来を創り出すために、みんなとつながる力

行動計画の推進

推進体制

愛知県環境教育等推進協議会を中心に、取組の推進、進捗状況の把握、施策へのフィードバックなどを実施します。

進捗状況の把握

- ・代表的な取組の進捗を数値的に把握（定量的評価）
- ・各種アンケートによる成果の把握（定性的評価）



中間評価の目的

本計画の計画期間（2018（平成 30）年度から 2030（令和 12）年度）の中間年度である 2024 年（令和 6）年度を迎えるに当たり、計画の進捗状況を把握し、各主体における環境学習等の状況を取りまとめ、今後の環境学習等の推進に活用するために、中間評価を実施しました。

また、本計画の目的の達成に向けて課題等について整理し、今後の計画推進の方向性を明らかにしました。

中間評価の対象期間

本計画開始の 2018（平成 30）年度から 2023（令和 5）年度までの 6 年間

中間評価の方法

定量的評価

本計画の各主体に期待される主な取組を評価軸として、2022（令和 4）年度及び 2016（平成 28）年度に実施したアンケート結果や、毎年度、愛知県環境教育等推進協議会で報告している環境学習等に関する取組内容を用いて、定量的評価を行いました。

定性的評価

「五つの力」ごとの代表的な県の 5 事業及び各主体における取組事例についてステップアップ・ワークシートを作成し、本計画の成果指標例を基に、一人一人に身に付けることが望ましい「五つの力」が育まれたか否かで定性的評価を行いました。

中間評価（定量的評価・定性的評価）

主体		期待される主な取組	評価のポイント		総括
家庭 (県民)		<ul style="list-style-type: none"> ・直接体験（身近な自然の体験等）の機会の確保 ・エコアクションの実践 ・世代間の学び合い・育ち合い 	定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクションの実践は高い水準にある。 ・負担感の大きな活動への参加が進んでおらず、意欲的な環境学習等の参加や、世代間の学び合い・育ち合いは、あまり進展がみられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習等の情報や機会の提供等を行い、自発的な活動を促すことで、家庭における学び合い・育ち合いや、多様な主体との連携・協働を一層促進することが求められる。
			定性的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが学んできたことを家庭で実践や共有している。 ・エコアクションの実践や、世代間の学び合いにつなげている。 	
学校 幼稚園等 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校 大学		<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた環境教育の実施 ・体験学習・問題解決的な学習の充実 ・ESDの視点を意識した環境教育の実施 ・多様な主体との連携・協働による環境教育の実施 ・学校の外へと発展する環境教育の実施 ・環境教育やESDの推進のための人材育成と研究 	定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・各発達段階において、総合的な学習（探究）の時間等を活用し、体験学習やSDGsの実現に向けた環境教育は実施されている。 ・環境教育を実施していくための人材育成や、連携・協働を促していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の実態に応じた環境教育を行っていくために、必要な情報等を得られるような研修の機会や、多様な主体との交流の場を設けることで、連携・協働につなげ、より社会に開かれた教育を進めていくことが求められる。
			定性的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた環境教育が実施されている。 ・行動することの重要性を認識しており、環境学習等の広がりが見られる。 	
社会	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社員教育の中での環境学習等の実施 ・事業活動での環境負荷低減を通じた実践的な環境学習等の実施 ・多様な主体との連携・協働による環境学習等の実施 	定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に期待されている取組は実施されている。 ・事業者は、自らが持つノウハウ、人材、施設等を活かすための情報の発信が大切である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した事業活動やその情報発信が期待される。 ・これまでに蓄積した専門性を活用し、多様な主体との連携・協働を進めていくことが求められる。
			定性的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた資源を活用することで事業活動における環境負荷の低減に努めている。 ・専門的な知識や技術等を活用した連携・協働により、社員の環境への動機付けにつなげている。 	
	NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における発展的な環境学習等の実施 	定量的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの団体が連携・協働しながら環境学習等を実施している。 ・コーディネーター的な役割を担っている団体の割合にはあまり進展がみられない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークや経験などの強みを活かす連携・協働を進めていくことが期待される。 ・コーディネーター的な役割により、地域における環境学習等をさらに発展させていくことが求められる。
定性的 評価			<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や経験を蓄積している。 ・環境学習講座等を実施することで、多様な主体との連携・協働につなげている。 		
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事や課題を素材にした環境学習等の実施 	定量的 評価	— (PTAでは、環境の保全・美化に取り組んでいる団体がある。)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの環境学習等により、主体間の連携・協働、世代間の学び合い・育ち合いにつなげていくことが求められる。 	
		定性的 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA・地域学校協働活動を行い、よりよい学校生活の実現に向けてサポートを行っている。 ・学校の取組に保護者が参加することで、家庭内での共有が図られ、世代間の学び合いにつなげている。 		

主体		期待される主な取組	評価のポイント		総括
社会	行政	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした環境学習等を実施できる環境づくり ・事業体としての環境負荷低減に向けた、職員への環境学習等の実施 ・環境学習等を行う各主体への支援 <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした環境学習等を実施できる環境づくり ・事業体としての環境負荷低減に向けた、職員への環境学習等の実施 ・環境学習等を行う各主体への支援 ・県内全域を対象とした環境学習等の推進のための環境づくり ・環境、環境学習等に関する情報の収集・提供 	定量的評価	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体と連携・協働している。 ・地域の特性を活かした環境学習等や各主体への支援を実施している。 <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座や環境学習施設間の情報共有等の強化により、環境学習等の推進のための環境づくりを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた取組の情報収集・提供が期待される。 ・環境学習施設等の連携の充実、各主体をつなぐコーディネート機能の充実など、連携・協働を促進するための取組を一層進め、多様な主体が環境学習等を行う環境を整えることが求められる。
			定性的評価	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動のプラットフォームの整備や、地域の特性を活かした環境学習等を実施している。 ・環境学習等を行う各主体への支援を実施している。 <p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代に応じた環境学習等を実施している。 ・環境学習コーディネート事業では、多様な主体との連携・協働を進めるよう工夫している。 ・事例調査で、優れた取組の情報収集・提供を実施している。 ・「行動する人づくり」を進めるために、環境学習等を通じて五つの力を育む事業を実施している。 	

今後の行動計画の推進について

SDGsの普及も背景とした、「誰一人取り残さない」公正な社会の実現を目指すことの認識の高まりなどから、社会変革における若者の参画や人材確保等が重要となっています。また、各主体・世代間の学び合い・育ち合いの場では、多様な視点、能力等が育まれることが期待されるため、以下を踏まえた環境学習等を推進していきます。

- ・「行動する人づくり」を一層促進するため、必要な情報等を得られるような研修の機会や、多様な主体との交流の場を設けるなど、コーディネート機能を充実させ、各主体の連携・協働を促していきます。
- ・子どもに最も身近であるものの、環境学習等の進展が把握しにくい家庭や地域コミュニティに対して、情報収集・提供をより積極的に行い、生活や身近な活動に関わる環境学習等を促進していきます。
- ・各世代の環境学習等に十分には対応できていない現状を踏まえ、多様な主体が行う環境学習等の情報を蓄積し、インターネット等を通じて分かりやすく発信するなど、優れた事例を広く活用できる体制づくりを進めていきます。
- ・様々な機会を環境学習の場として活用できるよう、身近な事例を具体的に紹介するなど、気軽に参加できる環境を創出して自発的な行動を促し、環境問題を自分のこととして主体的に取り組むことのできる「行動する人づくり」を進めていきます。